

平成 18 年

尼崎市の事業所

- 事業所・企業統計調査市集計結果報告 -

尼崎市

ま え が き

平成 18 年事業所・企業統計調査は、総務省所管の指定統計第 2 号として平成 18 年 10 月 1 日現在で実施されました。この報告は、同調査の尼崎市に関する結果を、市で独自に集計したものも含め、とりまとめたものです。

事業所・企業統計調査は、我が国のすべての事業所を対象に、事業の種類や従業者数など事業所及び企業の活動の基本事項について調査し、産業の実態を明らかにすることを目的とし、5 年ごとの大規模な調査と、その中間年に民間の事業所のみを対象とした簡易調査を行うこととなっています。

今回の調査は、平成 13 年以来の大規模な調査として実施されました。

厳しい社会経済情勢が続くなか、この報告が実務や調査研究の参考として広く各方面で活用いただければ幸いに存じます。

また、調査にご協力いただきました各事業主の皆様をはじめ、関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

平成 20 年 3 月

尼崎市企画財政局
都市政策部 情報政策課

目 次

調査の概要	1
用語の説明	3
利用上の注意	5
調査結果の概要	6
1 概 要	6
2 産業別の状況	10
（1）事業所数	11
（2）従業者数	11
3 経営組織別の状況	12
4 従業者規模別の状況	14
5 従業上の地位別の状況	14
6 地区別の状況	16
7 企業の状況	17
統 計 表	
第1表 産業（大分類）年次別事業所数及び男女別従業者数	18
第2表 産業（大分類）地区別事業所数及び従業者数	18
第3表 産業（大分類）経営組織別事業所数及び従業者数	20
第4表 産業（大分類）経営組織別民営事業所数、従業上の地位別従業者数	20
第5表 産業（小分類）地区別事業所数及び従業者数	22
第6表 産業（中分類）従業者規模別事業所数及び従業者数	50
第7表 産業（中分類）本所・支所の別民営事業所数及び男女別従業者数	56
第8表 産業（中分類）事業所の開設時期別民営事業所数及び男女別従業者数	62
第9表 産業（中分類）資本金額別企業数及び企業常用雇用者数	68
第10表 産業（大分類）企業常用雇用者規模別企業数及び企業常用雇用者数	74
第11表 町（丁）別事業所数及び従業者数（全事業所）	76

調査の概要

1 調査の目的

事業所・企業統計調査は、統計法に基づき行われる指定統計調査（指定統計第2号）で、個人経営の農林漁業など一部の事業所を除き、全国のすべての事業所を対象として、事業の種類、経営組織、従業者数など事業所の事業活動及び企業活動の実態を調査し、地域別、産業別、従業者規模別などの事業所及び企業の基本的な構造を、明らかにすることを目的としている。調査結果は、国や都道府県、市区町村の各種行政施策の企画立案に役立てるとともに、各種統計調査の実施のための資料となるほか、広く公表され、事業活動や調査研究の資料となっている。

2 事業所の定義及び範囲

(1) 定義

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。なお、従業者が1人もおらず、別経営の事業所から派遣されている人のみで事業活動が行われている事業所も対象とする。

- ・ 経済活動が、単一の経営主体のもとで一定の場所（一区画）を占めて行われていること
- ・ 物の生産、サービスの提供が、従業者と設備を有して、継続的に行われていること

(2) 調査対象除外産業

ア 大分類A（農業）、B（林業）及びC（漁業）に属する個人経営の事業所、ただし、農・林・漁家が同一構内（屋敷内）で、店舗、工場、作業所などを設けて農林漁業以外の事業を行っている場合は、その部分について調査した。

イ 以下の日本標準産業分類に属する事業所

- 832 家事サービス業（個人の家庭で雇用されて家事労働に従事するもの）
- 94 外国公務

(3) 調査対象除外事業所

駅の改札口内、劇場内など料金を支払って出入りする有料施設の中にある別経営の事業所（ただし、有料の公園、遊園地、テーマパークの中にある別経営の事業所については調査した。）

3 調査の期日

平成18年10月1日現在

4 調査の単位について

調査の単位については、2(1)に述べた定義にあたる事業所をそれぞれ1単位とするが、次のような例外的な区切り方をする場合があるので注意されたい。

(1) 運輸業の場合

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所ごとに事業所とする。

たとえば、鉄道業の場合、同一構内に駅、車掌区、工事区、機関区、電力区などがある場合は、それぞれ別々の事業所とする。ただし、駅長、区長などの置かれていない機関は、そこを管理する駅長、区長などのいる事業所に含まれる。

(2) 学校の場合

小学校、中学校などが併設されている場合は、同じ構内にあっても、それぞれ別の事業所とする。

ただし、大学の大学院、高等学校の定時制課程などは、それぞれ大学、高等学校に含まれる。

なお、大学に併設されている病院、研究所などは、同じ構内にあって、同じ経営者であっても、それぞれ別の事業所とする。また専修学校、各種学校についても、同様に学校ごとに別の事業所とする。

(3) 建設業の場合

住宅やビルディングなどの建設現場は、管理している建設会社の事業所に含まれ、建築現場や現場事務所は事業所とはされない。また従業者は、管理している建設会社の事業所に含まれるが、下請けの従業者は、下請けの事業所に含まれる。

(4) 事業を行う場所が固定していない場合

自営の大工、左官、塗装工、配管工、電気工事業、個人タクシー、露店、行商などは、拠点となる場所（本人の住居等）を事業所とする。

用語の説明

1 経営組織

- (1) 個人 …………… 個人が事業を営んでいる場合をいう。
- (2) 会社 …………… 株式会社（有限会社を含む）、合名会社、合資会社、合同会社、相互会社、外国の会社をいう。
- (3) 会社以外の法人 …… 法人格をもつ会社以外の団体で、独立行政法人、日本郵政公社、財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、特殊法人、協同組合、信用金庫等をいう。
- (4) 法人でない団体 …… 団体ではあるが、法人格をもたないものをいう。
- (5) 公営 …………… 国、地方公共団体（県、市など）をいう。
- (6) 民営 …………… 公営以外をいう。
- (7) 会社企業 …………… 経営組織が株式会社（有限会社を含む）、合名会社、合資会社、合同会社及び相互会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業となる。なお、本資料で「企業」とは、この会社企業をいう。
- (8) 企業産業分類 …… 企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の主な事業の種類（企業全体の過去1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により分類している。なお、分類区分は、事業所の産業分類区分と同一である。

2 従業者

調査期日現在で、その事業所に属する従業者で、他の事業所へ派遣している従業者を含む。
なお、3か月以上の長期欠勤者は含まれない。

- (1) 個人業主 …………… 個人経営の事業所で、実際にその事業所を経営している人をいう。
- (2) 無給の家族従業者 … 個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。家族でも、雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている場合は、常用雇用者又は臨時雇用者に区分される。
- (3) 有給役員 …………… 法人、団体の役員で給与を受けている人をいう。ただし、重役や理事であっても、一般職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、常用雇用者に含まれる。
- (4) 常用雇用者 …………… その事業所で常時雇用されている人で、次のいずれかに該当する人をいう。一般に「正社員・正職員」と呼ばれている人のほか、日雇い・アルバイト・パートタイマー、嘱託なども次のいずれかに該当すればここに含まれる。
 - ・ 期間を定めずに雇用されている人
 - ・ 1か月を超える期間を定めて雇用されている人
 - ・ 平成18年8月と9月にそれぞれ18日以上雇用されている人
- (5) 臨時雇用者 …………… 常用雇用者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人や日々雇用されている人をいう。
- (6) 派遣・下請従業者 … 派遣・下請従業者は実際に従業している事業所ではなく、派遣元及び下請の事業所の従業者数に含まれる。

利 用 上 の 注 意

- 1 平成 18 年事業所・企業統計調査で用いる産業分類は、日本標準産業分類（平成 14 年 3 月 7 日総務省告示第 139 号）を基に分類したもので、産業小分類項目については、一部、日本標準産業分類の分割や細分類項目の格上げなどを行い、独自の小分類項目を設定している。
- 2 結果表中総数と内訳の計が一致しない場合があるが、これは数値の単位未満について四捨五入としたためである。
- 3 結果表に用いる記号の意味は以下のとおりである。
 - 「 0 」 …………… 単位未満
 - 「 - 」 …………… 皆無
 - 「 」 …………… 減少
- 4 結果利用に当たって、更に詳細な内容を必要とするとき、又は疑義があるときは、本市情報政策課情報統計担当まで照会いただきたい。
- 5 近年の事業所の動向をわかり易くするため、5 年に一度の指定統計以外の資料は県の簡易調査を引用して掲載している。

調査結果の概要

1 概要

(1) 事業所数

- ・ 事業所総数は、1万8957事業所で、平成13年と比べ12.0%減少
- ・ 民営事業所数は、1万8528事業所で、平成16年と比べ8.1%減少

(2) 従業者数

- ・ 従業者総数は、19万4906人で、平成13年と比べ4.5%減少
- ・ 男女別従業者数は、男11万7890人、女7万7016人となり、構成比をみると、女が0.3ポイント増加
- ・ 民営事業所の従業者総数は、18万2949人で、平成16年と比べ8.2%増加

(1) 事業所数

平成18年10月1日現在における尼崎市の事業所数は、18,957事業所で、平成13年調査結果と比べると、12.0%（2,580事業所）減少している。

事業所数は、昭和56年調査をピークとして、61年調査以後連続して減少している。減少率は、前回の13.8%から、1.8ポイント縮小している。

また、民営の事業所については、18,528事業所で、平成16年調査結果と比べると8.1%（1,629事業所）減少している。（図1、表1、2）

(2) 従業者数

平成18年の尼崎市の従業者数は、194,906人で、平成13年調査結果と比べると、4.5%（9,092人）減少している。

従業者数は、平成8年調査の240,615人をピークとして減少傾向が続いているが、減少率は、13年調査の15.2%減から10.7ポイント縮小している。

従業者数を男女別に平成13年と比べると、男は6,133人減（減少率4.9%、構成比60.5%）の117,890人となっている。女は2,959人減（減少率3.7%、構成比39.5%）の77,016人となっている。男の構成比は0.3ポイント減少し、女の構成比は0.3ポイント増加している。

また、民営事業所の従業者については、182,949人で、平成16年調査結果と比べると8.2%（13,815人）増加している。

1事業所当たりの平均従業者数は、全事業所平均で10.3人となり、平成13年調査結果に比べ、0.8人増加している。（図1、表1、2）

図1 年次別事業所数の推移
(全事業所)

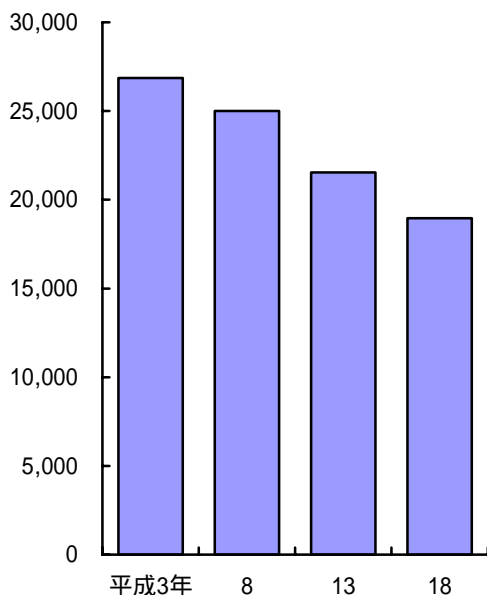


図2 年次別、男女別従業者数の推移
(全事業所)

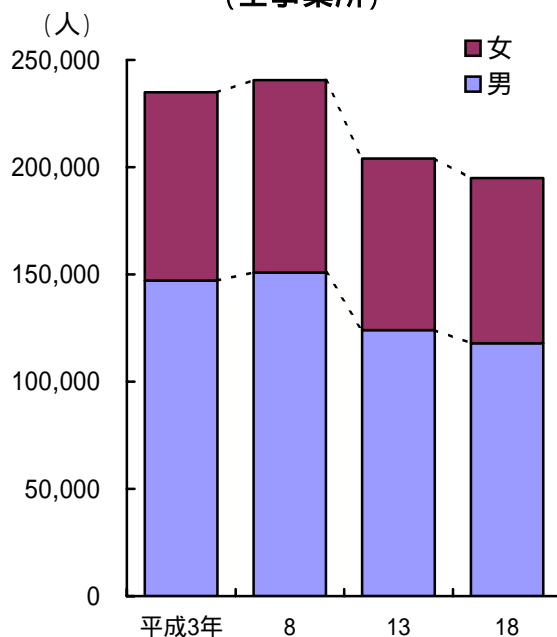


表1 年次別事業所数及び男女別従業者数(全事業所)

年次	事業所数		従業者数			
	事業所数	増減数	従業者数	増減数	男	女
昭和61年	27,443	73	226,889	4,104	145,694	81,195
平成3	26,858	585	234,869	7,980	147,107	87,762
8	24,994	1,864	240,615	5,746	150,863	89,725
13	21,537	3,457	203,998	36,617	124,023	79,975
18	18,957	2,580	194,906	9,092	117,890	77,016

表2 年次別事業所数及び従業者数(民営事業所)

年次	事業所数			従業者数			1事業所 当たり 従業者数
	事業所数	増減数	増減率 (%)	従業者数	増減数	増減率 (%)	
平成3年	26,372	588	2.2	219,511	8,453	4.0	8.3
8	24,531	1,841	7.0	225,148	5,637	2.6	9.2
11	22,670	1,861	7.6	196,610	28,538	12.7	8.7
13	21,034	1,636	7.2	188,808	7,802	4.0	9.0
16	18,779	2,255	10.7	169,134	19,674	10.4	9.0
18	18,528	251	1.3	182,949	13,815	8.2	9.9

H11年 H16年資料 兵庫県民政策部 政策局統計部(兵庫県の事業所)

(3) 近隣地域との比較

兵庫県下各市町と比較すると、尼崎市は事業所数、従業者数ともに神戸市、姫路市に次いで多い。神戸・阪神地区をみると、神戸市、阪神南地域（尼崎市、西宮市、芦屋市）では、事業所数、従業者数ともに平成13年と比べて減少しているが、減少幅は縮小している。また、阪神北地域（伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町）では、事業所数の減少幅が縮小するとともに、従業者数は引き続き増加し、増加幅も拡大している。（図3、表3）

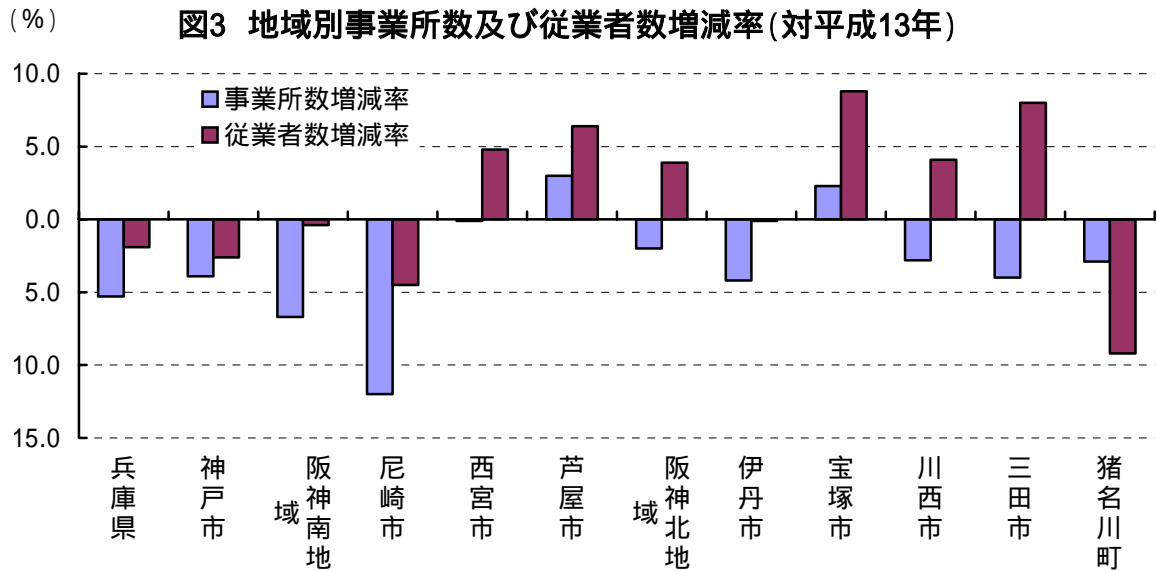


表3 地域別事業所数及び従業者数

年次・地域	事業所数	対平成13年		従業者数	対平成13年		1事業所 当たり 従業者数
		増減数	増減率 (%)		増減数	増減率 (%)	
兵庫県	238,879	13,252	5.3	2,286,149	43,712	1.9	9.6
神戸市	72,788	2,952	3.9	718,492	19,376	2.6	9.9
阪神南地域	35,261	2,512	6.7	358,389	1,276	0.4	10.2
尼崎市	18,957	2,580	12.0	194,906	9,092	4.5	10.3
西宮市	13,646	9	0.1	141,495	6,499	4.8	10.4
芦屋市	2,658	77	3.0	21,988	1,317	6.4	8.3
阪神北地域	18,242	367	2.0	211,354	7,962	3.9	11.6
伊丹市	5,770	252	4.2	73,365	79	0.1	12.7
宝塚市	5,421	121	2.3	54,201	4,374	8.8	10.0
川西市	3,971	115	2.8	38,819	1,537	4.1	9.8
三田市	2,512	104	4.0	38,168	2,821	8.0	15.2
猪名川町	568	17	2.9	6,801	691	9.2	12.0

2 産業別の状況

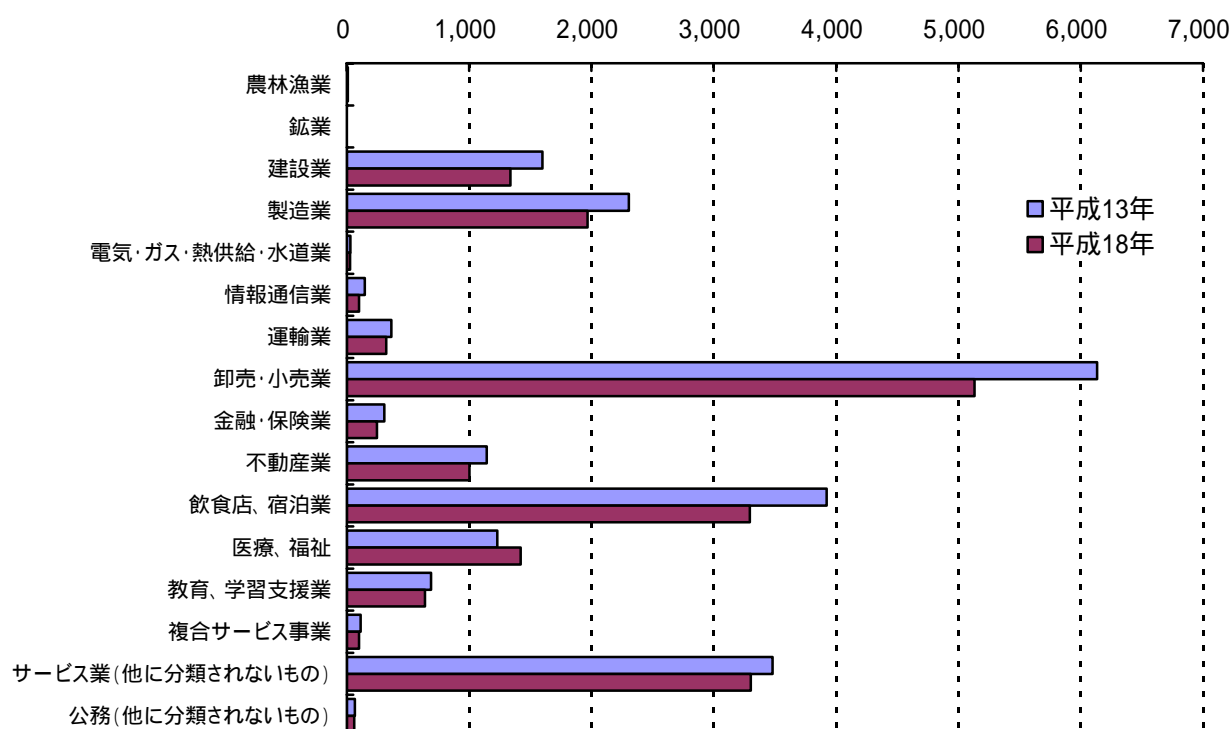
(1) 事業所数

事業所数は、「卸売・小売業」が5,132事業所（構成比27.1%）ともっとも多い。平成13年と比べると増加数では「医療・福祉」が191事業所増（増加率15.5%）でもっとも多く、減少数では「卸売・小売業」が1,003事業所減（減少率16.3%）でもっとも多い。

(2) 従業者数

従業者数では、「製造業」が46,016人（構成比23.6%）ともっとも多い。平成13年調査と比べると増加数では「不動産業」が485人増（増加率12.2%）でもっとも多く、減少数では、「建設業」が4,337人減（減少率26.6%）でもっとも多い。

図4 産業(大分類)別事業所数(全事業所)



(1) 事業所数

事業所数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が5,132事業所（構成比27.1%）ともっとも多く、「サービス業（他に分類されないもの）」が3,302事業所（構成比17.4%）、「飲食店・宿泊業」が3,294事業所（構成比17.4%）と続いている。

事業所数の増減数を平成13年と比較すると、増加した産業は、「医療・福祉」の191事業所増（15.5%増）、「林業」の1事業所増（皆増）のみであり、他の産業はすべて減少している。特に「卸売・小売業」は1,003事業所減（減少率16.3%）であり、「飲食店、宿泊業」が628事業所減（減少率16.0%）、「製造業」が337事業所減（減少率14.6%）と続いている。

事業所を第一次、第二次、第三次産業別にみて平成13年と比べると、第一次産業は、1事業所減（減少率12.5%）第二次産業は、3,306事業所減（減少率15.3%）第三次産業は、1,983事業所減（減少率11.3%）となっている。構成比を平成13年調査と比較すると、第二次産業が18.2%から17.4%に0.8ポイント低下し、第三次産業が81.8%から82.5%へ0.7ポイント上昇している。（図4、表4）

表4 産業（大分類）、年次別事業所数（全事業所）

産業（大分類）	平成13年	18年	構成比（%）	対平成13年	
				増減数	増減率（%）
総数	21,537	18,957	100.0	2,580	12.0
A～C 農林漁業（第一次産業）	8	9	0.0	1	12.5
第二次産業	3,904	3,306	17.4	598	15.3
D 鉱業	-	1	0.0	1	皆増
E 建設業	1,599	1,337	7.1	262	16.4
F 製造業	2,305	1,968	10.4	337	14.6
第三次産業	17,625	15,642	82.5	1,983	11.3
G 電気・ガス・熱供給・水道業	28	25	0.1	3	10.7
H 情報通信業	146	100	0.5	46	31.5
I 運輸業	365	321	1.7	44	12.1
J 卸売・小売業	6,135	5,132	27.1	1,003	16.3
K 金融・保険業	306	245	1.3	61	19.9
L 不動産業	1,144	1,001	5.3	143	12.5
M 飲食店、宿泊業	3,922	3,294	17.4	628	16.0
N 医療・福祉	1,231	1,422	7.5	191	15.5
O 教育、学習支援業	689	639	3.4	50	7.3
P 複合サービス事業	112	100	0.5	12	10.7
Q サービス業（他に分類されないもの）	3,481	3,302	17.4	179	5.1
R 公務（他に分類されないもの）	66	61	0.3	5	7.6

(2) 従業者数

従業者数を産業別にみると、「製造業」が46,016人でもっとも多く、全体の23.6%を占めている。以下「卸売・小売業」36,686人（構成比18.8%）、「サービス業（他に分類されないもの）」28,386人（構成比14.6%）、「医療・福祉」20,514人（10.5%）、「飲食店、宿泊業」16,278人（8.4%）と続いている。

平成13年調査と比較すると、増加したのは「医療・福祉」の3,831人増（増加率23.0%）、「不動産業」の485人増（増加率12.2%）、「教育、学習支援業」の296人増（増加率3.8%）、「鉱業」50人増（皆増）、「公務（他に分類されないもの）」41人増（増加率1.1%）となってい

る。

減少数が多かったのは、「建設業」が4,337人減（減少率26.6%）でもっとも多く、「卸売・小売業」2,704人減（減少率6.9%）、「製造業」2,704人減（減少率5.6%）、「金融・保険業」1,066人減（減少率24.4%）、「飲食店、宿泊業」1,057人減（減少率6.1%）と続いている。

第一次、第二次、第三次産業別にみると、第一次産業は、331人（増加率294.0%）第二次産業は58,030人（減少率10.8%）第三次産業は、136,545人（減少率1.7%）となっており、構成比は、第一次産業が0.0%から0.2%へ0.2ポイント増加し、第二次産業が31.9%から29.8%に2.1ポイント低下し、第三次産業は、68.1%から70.1%に2.0ポイント上昇している。（表5）

表5 産業（大分類） 年次別従業者数（全事業所）

産業（大分類）	平成 13年	18年	構成比 （%）	対平成13年	
				増減数	増減率（%）
総数	203,998	194,906	100.0	9,092	4.5
A～C 農林漁業（第一次産業）	84	331	0.2	247	294.0
第二次産業	65,021	58,030	29.8	6,991	10.8
D 鉱業	-	50	0.0	50	皆増
E 建設業	16,301	11,964	6.1	4,337	26.6
F 製造業	48,720	46,016	23.6	2,704	5.6
第三次産業	138,893	136,545	70.1	2,348	1.7
G 電気・ガス・熱供給・水道業	1,434	1,031	0.5	403	28.1
H 情報通信業	3,094	2,659	1.4	435	14.1
I 運輸業	11,053	10,209	5.2	844	7.6
J 卸売・小売業	39,390	36,686	18.8	2,704	6.9
K 金融・保険業	4,365	3,299	1.7	1,066	24.4
L 不動産業	3,978	4,463	2.3	485	12.2
M 飲食店、宿泊業	17,335	16,278	8.4	1,057	6.1
N 医療・福祉	16,683	20,514	10.5	3,831	23.0
O 教育、学習支援業	7,713	8,009	4.1	296	3.8
P 複合サービス事業	1,169	1,117	0.6	52	4.4
Q サービス業（他に分類されないもの）	28,826	28,386	14.6	440	1.5
R 公務（他に分類されないもの）	3,853	3,894	2.0	41	1.1

3 経営組織別の状況

(1) 事業所数

- ・ 個人事業所は、9,826 事業所となり、平成 13 年と比較して 2,324 事業所減（減少率 19.1%）となった。構成比は 51.8% となり 4.6 ポイント低下した。
- ・ 法人事業所は、8,622 事業所となり、平成 13 年と比較して 188 事業所減（減少率 2.1%）となった。構成比は 45.5% となり 4.6 ポイント上昇した。

(2) 従業者数

- ・ 個人事業所の従業者は、29,269 人となり、平成 13 年と比較して 8,893 人減（減少率 23.3%）となった。構成比は 15.0% となり 3.7 ポイント低下した。
- ・ 法人事業所の従業者は、153,303 人となり、平成 13 年と比較して 2,929 人減（増加率 1.9%）となった。構成比は 78.7% となり 5.0 ポイント上昇した。

事業所数、従業者数を経営組織別に民営と公営に大別し、民営をさらに「個人」、「法人」及び「法人でない団体」の 3 つに区分してみると、事業所数では、「個人」が 9,826 事業所で、全事業所の 51.8% を占め、次いで「法人」が 8,620 事業所、45.5% を占めている。

平成 13 年調査と比べると、「個人」は 19.1%、「法人」は 2.1% 減少し、構成比でみると「個人」が 4.6 ポイント低下し、「法人」が 4.6 ポイント上昇している。

また、従業者数は、「個人」29,269 人（減少率 23.3%）、「法人」153,303 人（増加率 1.9%）となっており、構成比では平成 13 年調査より、「個人」は 3.7 ポイント低下し、「法人」は 5.0 ポイント上昇している。（表 6）

表 6 年次別、経営組織別事業所数、従業者数

経営組織	実数			増減率 (%)		構成比 (%)		
	平成 8 年	13 年	18 年	13/8 年	18/13 年	平成 8 年	13 年	18 年
事業所数								
総数	24,994	21,537	18,957	13.8	12.0	100.0	100.0	100.0
民営	24,531	21,034	18,528	14.3	11.9	98.1	97.7	97.7
個人	14,811	12,150	9,826	18.0	19.1	59.3	56.4	51.8
法人	9,632	8,810	8,622	8.5	2.1	38.5	40.9	45.5
うち会社	8,890	8,029	7,717	9.7	3.9	35.6	37.3	40.7
法人でない団体	88	74	80	15.9	8.1	0.4	0.3	0.4
公営	463	503	429	8.6	14.7	1.9	2.3	2.3
従業者数								
総数	240,615	203,998	194,906	15.2	4.5	100.0	100.0	100.0
民営	225,148	188,808	182,949	16.1	3.1	93.6	92.6	93.9
個人	47,799	38,162	29,269	20.2	23.3	19.9	18.7	15.0
法人	176,549	150,374	153,303	14.8	1.9	73.4	73.7	78.7
うち会社	164,633	135,286	134,795	17.8	0.4	68.4	66.3	69.2
法人でない団体	800	272	377	66.0	38.6	0.3	0.1	0.2
公営	15,467	15,190	11,957	1.8	21.3	6.4	7.4	6.1

4 従業者規模別の状況

平成13年調査と比べると「30～49人」、「50～99人」、「100～299人」、「300～499人」の従業者規模の事業所及びその従業者は増加

(1) 事業所数

従業者規模別にみると、「1～4人」の事業所は、11,342事業所でもっとも多く、全事業所数の59.8%を占めている。以下「5～9人」3,656事業所(19.3%)、「10～19人」2,088事業所(11.0%)と続いており、従業者規模が大きくなるほど事業所数が少なくなっている。

平成13年調査と比べると、増加率がもっともおおきかったのは、「30～49人」の8.3%で、以下「派遣・下請従業者のみ」の8.0%、「300～499人」の7.7%と続いている。いっぽう減少率がもっとも大きかったのは、「500人以上」の16.0%で、以下「1～4人」の14.7%、「5～9人」の12.1%と続いている。(表7)

表7 年次別、従業者規模別事業所数及び従業者数

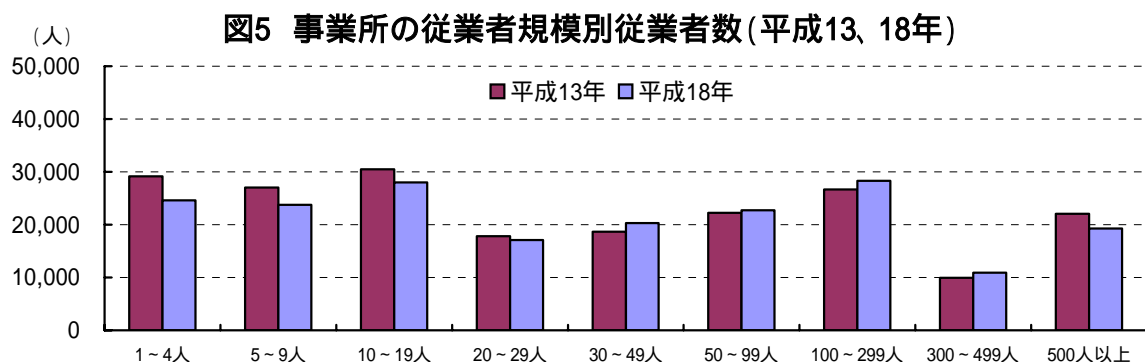
従業者規模	実数			増減率(%)		構成比(%)		
	平成8年	13年	18年	13/8年	18/13年	平成8年	13年	18年
	事業所数							
総数	24,994	21,537	18,957	13.8	12.0	100.0	100.0	100.0
1～4人	15,617	13,289	11,342	14.9	14.7	62.5	61.7	59.8
5～9人	4,758	4,160	3,656	12.6	12.1	19.0	19.3	19.3
10～19人	2,500	2,252	2,088	9.9	7.3	10.0	10.5	11.0
20～29人	859	747	725	13.0	2.9	3.4	3.5	3.8
30～49人	635	495	536	22.0	8.3	2.6	2.3	2.8
50～99人	384	327	331	14.8	1.2	1.5	1.5	1.7
100～299人	178	166	176	6.7	6.0	0.7	0.8	0.9
300～499人	35	26	28	25.7	7.7	0.2	0.1	0.1
500人以上	28	25	21	10.7	16.0	0.1	0.1	0.1
派遣・下請従業者のみ(1)	-	50	54	・	8.0	-	0.2	0.3
	従業者数							
総数	240,615	203,998	194,906	15.2	4.5	100.0	100.0	100.0
1～4人	34,419	29,189	24,612	15.2	15.7	14.3	14.3	12.6
5～9人	30,942	27,035	23,797	12.6	12.0	12.9	13.3	12.2
10～19人	33,599	30,482	28,007	9.3	8.1	14.0	14.9	14.4
20～29人	20,349	17,802	17,058	12.5	4.2	8.4	8.7	8.8
30～49人	23,947	18,660	20,284	22.1	8.7	9.9	9.1	10.4
50～99人	26,011	22,192	22,691	14.7	2.2	10.8	10.9	11.6
100～299人	29,218	26,692	28,314	8.6	6.1	12.1	13.1	14.5
300～499人	13,389	9,937	10,878	25.8	9.5	5.6	4.9	5.6
500人以上	28,741	22,009	19,265	23.4	12.5	12.0	10.8	9.9

(1) 平成13年から調査対象事業所となる。

(2) 従業者数

従業者規模別に従業者数をみると、「100～299人」の事業所が28,314人（構成比14.5%）でもっとも多く、以下「10～19人」28,007人（構成比14.4%）「1～4人」24,612人（構成比12.6%）と続いている。いっぽうこれを平成13年に対する減少率でみると、もっともその率が大きかったのは、「300～499人」（25.8%）であり、以下「500人以上」（23.4%）「30～49人」（22.1%）と続いており、500人以上の事業所を除いて事業所数と従業者数は概ね同じ傾向を示している。（表7、図5）

規模別に産業別の事業所数をみると、従業者規模30人未満では、すべての区分で「卸売・小売業、飲食店」の従業者がもっとも多く、中でも「1～4人」の事業所の52.8%を占めている。一方、従業者数100人以上の事業所では、「製造業」がもっとも多く、「500人以上」の事業所では、25事業所のうち56.0%を占めている。（統計表第6表）



5 従業上の地位別の状況

常用雇用者は16万3977人で従業者の84.1%を占める。うち正社員・正職員が10万5143人（構成比53.9%）で、平成13年と比べると9,561人減（減少率8.3%）、パート・アルバイトが5万8834人（構成比30.2%）で6,923人増（増加率13.3%）となっている。

従業者数を従業上の地位別にみると、常用雇用者が163,977人で、全従業者の84.1%を占めている。

平成13年調査と比べると、常用雇用者のうち正社員・正職員が9,561人減（減少率8.3%）となるいっぽうパート・アルバイトが6,923人増（増加率13.3%）となり、常用雇用者総数では2,638人減（減少率14.9%）となった。

また、臨時雇用者2,503人減（減少率29.5%）、個人業主2,301人減（減少率19.1%）など他の地位では減少している。（図6、表8）

図6 従業上の地位別従業者数の推移

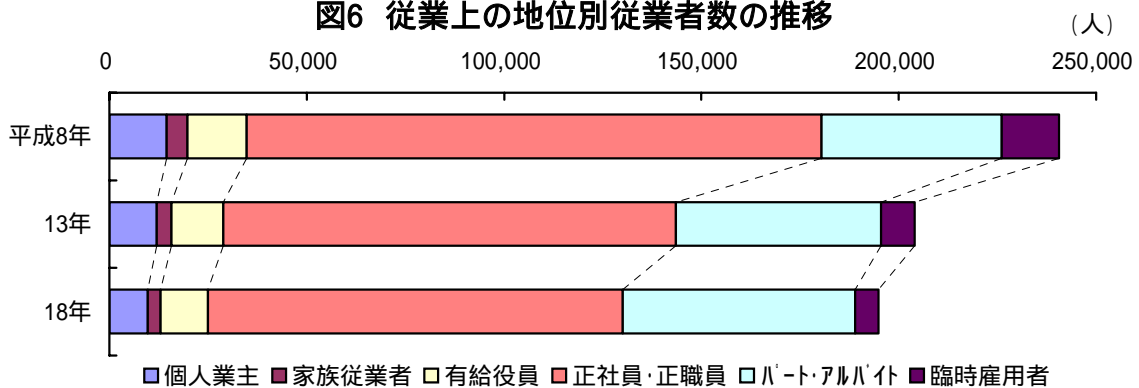


表8 年次別、従業上の地位別従業者数

従業上の地位	従業者数		増減数		増減率		18年 構成比
	平成13年	18年	13-8年	18-13年	13/8年	18/13年	
総数	203,998	194,906	36,617	9,092	15.2	4.5	100.0
個人業主	12,023	9,722	2,510	2,301	17.3	19.1	5.0
家族従業者	3,698	3,244	1,583	454	30.0	12.3	1.7
有給役員	13,172	11,976	1,770	1,196	11.8	13.4	6.1
常用雇用者	166,615	163,977	24,743	2,638	12.9	14.9	84.1
正社員・正職員	114,704	105,143	30,970	9,561	21.3	8.3	53.9
パート・アルバイト	51,911	58,834	6,227	6,923	13.6	13.3	30.2
臨時雇用者	8,490	5,987	6,011	2,503	41.5	29.5	3.1

6 地区別の状況

(1) 事業所数

立花地区 4,125 事業所 (構成比 21.8%) がもっとも多く、小田地区 3,896 事業所 (構成比 20.6%)、中央地区 3,783 事業所 (構成比 20.0%) と続いている。

(2) 従業者数

小田地区 46,536 人 (構成比 23.9%) がもっとも多く、中央地区 39,513 人 (構成比 20.3%)、立花地区 36,761 人 (構成比 18.9%) と続いている。

(1) 事業所数

事業所数を地区別にみると、立花地区が 4,125 事業所でもっとも多くなり、全体の 21.8% を占めている。以下小田地区 3,896 事業所 (構成比 20.6%)、中央地区 3,783 事業所 (構成比 20.0%)、園田地区 2,920 事業所 (構成比 15.4%)、大庄地区 2,171 事業所 (構成比 11.5%)、武庫地区 2,062 事業所 (構成比 10.9%) となっている。

平成 13 年調査と比べるとすべての地区で事業所数が減少しているが、もっとも減少数が多かったのは中央地区の 726 事業所減で、減少率は 16.1% となっている。以下小田地区 703 事業所減 (減少率 15.3%)、大庄地区 345 事業所減 (減少率 13.7%)、立花地区 327 事業所減 (減少率 7.3%)、園田地区 267 事業所減 (減少率 8.4%)、武庫地区 212 事業所減 (減少率 9.3%) となっている。(表 9)

表9 年次別、地区別事業所数及び従業者数

地区	実数			対平成 13年 増加数	増減率(%)		1事業所 当たり 従業者数	18年 構成比 (%)
	平成8年	13年	18年		13/8年	18/13年		
事業所数								
総数	24,994	21,537	18,957	2,580	13.8	12.0	・	100.0
中央	5,289	4,509	3,783	726	14.7	16.1	・	20.0
小田	5,250	4,599	3,896	703	12.4	15.3	・	20.6
大庄	3,065	2,516	2,171	345	17.9	13.7	・	11.5
立花	5,131	4,452	4,125	327	13.2	7.3	・	21.8
武庫	2,491	2,274	2,062	212	8.7	9.3	・	10.9
園田	3,768	3,187	2,920	267	15.4	8.4	・	15.4
従業者数								
総数	240,615	203,998	194,906	9,092	15.2	4.5	10.3	100.0
中央	55,584	43,570	39,513	4,057	21.6	9.3	10.4	20.3
小田	50,796	44,216	46,536	2,320	13.0	5.2	11.9	23.9
大庄	30,777	25,923	23,002	2,921	15.8	11.3	10.6	11.8
立花	41,909	35,829	36,761	932	14.5	2.6	8.9	18.9
武庫	18,850	17,203	15,240	1,963	8.7	11.4	7.4	7.8
園田	42,699	37,257	33,854	3,403	12.7	9.1	11.6	17.4

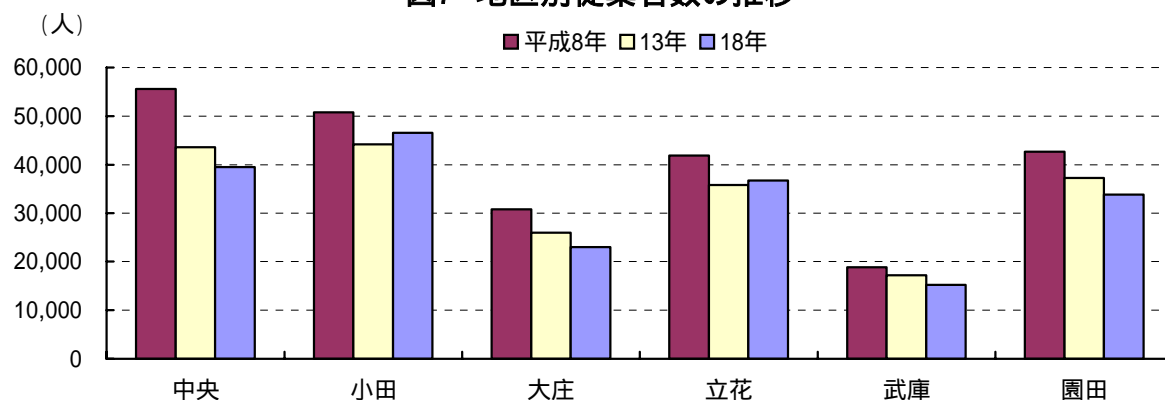
(2) 従業者数

従業者数については、小田地区が46,536人でもっとも多くなり、全体の23.9%を占めている。以下中央地区39,513人(構成比20.3%)、立花地区36,761人(構成比18.9%)、園田地区33,854人(構成比17.4%)、大庄地区23,002人(構成比11.8%)、武庫地区15,240人(構成比7.8%)となっている。

増減数を平成13年と比べると、増加は小田地区2,320人増(増加率5.2%)、立花地区932人(増加率2.6%)の2地区であり、減少は中央地区4,057人減(減少率9.3%)、園田地区3,403人減(減少率9.1%)、大庄地区2,921人減(減少率11.3%)、武庫地区1,963人減(減少率11.4%)となっている。

1事業所当たりの従業者数では小田地区の11.9人がもっとも多く、次いで園田地区11.6人で、もっとも少ないのは、武庫地区の7.4人であった。(表9、図7)

図7 地区別従業者数の推移



7 企業の状況

(1) 事業所数

尼崎市に本所・本社・本店を置く企業(単独事業所を含む。)の総数は4,413企業で、企業産業大分類別にみると、卸売・小売業の1,178企業(構成比26.7%)がもっとも多く、製造業957企業(構成比21.7%)、建設業836企業(構成比18.9%)がこれに続いている。

(2) 従業者数

尼崎市の会社企業の常用雇用者数(支所・支社・支店を含む。)の総数は、94,686人で、企業産業大分類別にみると、製造業の34,704人(構成比36.7%)が最も多く、卸売・小売業22,075人(構成比23.3%)、サービス業14,951人(構成比15.8%)がこれに続いている。

表10 企業産業(大分類) 企業数及び常用雇用者数

企業産業(大分類)	企業数		常用雇用者数	
	企業数	構成比(%)	常用雇用者数	構成比(%)
総数	4,413	100.0	94,686	100.0
A 農業	8	0.2	293	0.3
B 林業	-	-	-	-
C 漁業	-	-	-	-
D 鉱業	1	0.0	166	0.2
E 建設業	836	18.9	7,406	7.8
F 製造業	957	21.7	34,704	36.7
G 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.0	137	0.1
H 情報通信業	41	0.9	1,156	1.2
運輸業	147	3.3	6,266	6.6
J 卸売・小売業	1,178	26.7	22,075	23.3
K 金融・保険業	51	1.2	191	0.2
L 不動産業	413	9.4	1,882	2.0
M 飲食店・宿泊業	132	3.0	2,604	2.8
N 医療、福祉	88	2.0	1,375	1.5
O 教育、学習支援業	34	0.8	1,480	1.6
P 複合サービス事業	-	-	-	-
Q サービス業(他に分類されないもの)	526	11.9	14,951	15.8